

2007年12月25日

北陸農政局
局長 黒木 幾雄 殿

石川県消費者団体連絡会
代表幹事 田上 照夫

石川県生活協同組合連合会
会長理事 横山 和男

偽装表示およびBSEに関する要望書

1. 偽装表示に関する要望

「白い恋人」「赤福」「比内地鶏」など食品会社の偽装事件が多発し、消費者の食品表示への信頼を失墜させました。偽装表示が起こっている背景には、組織ぐるみで目先の利益を追求するという企業体質が出来上がり、消費者の食の安全に対する配慮に欠けていることが考えられます。また、事件の多くが内部からの告発により明るみに出ています。それだけに、食品の表示が正しいかどうかは消費者には判断しにくく、事態を深刻にしています。このような偽装表示をなくしていくためには社会の仕組みを変えていく必要があります、以下について要望します。

(1) 農林水産省など行政機関による監視体制等を強化すること

行政機関による監視体制の強化や罰則の強化とともに、事業者の内部の不正行為を告発した人を保護するシステムの充実を求めます。

(2) 事業者に対する周知徹底と指導をおこなうこと

JAS 法や食品の安全・品質表示に関する法律・ガイドラインについて、事業者にも周知徹底することを求めます。また、事業者からの表示に関する窓口の強化が大切です。

(3) 食品事業者と消費者との懇談の場所等を設定し、相互理解を深めること

このような事件の多発を防ぎ、表示に対する信頼を高めるには、事業者と消費者の相互理解を高めることが大切と思われます。事業者と消費者が理解を深めるための機会を設け、積極的に意見交換を行うべきと考えます。

2. BSEに関する要望

現在、飼料規制、SRMの除去、汚染防止対策と2001年に始まった全頭検査の結果から、2005年に食品安全委員会がリスク評価を行った当時よりもリスクが低減していることは理解できると考えられます。しかし、消費者に対してはリスク管理措置に関する情報が充分伝わっておらず、消費者のBSEに対する不安はぬぐえていません。

リスク管理状況について消費者の理解を高め、あわせて、リスク管理をさらにすすめるために、以下について要望します。

(1) 2005 年における検査対象月齢見直しの根拠およびこの間の管理措置の内容とその現状について広くリスクコミュニケーションを実施し、消費者の理解を高めること

食品安全委員会による答申をもとに、全頭検査の対象月齢が見直されたこと、現在国内で実施されている管理措置の状況や結果について、全国 6 ヶ所で意見交換会が開催されていますが、北陸の消費者への情報提供は十分ではありません。科学的知見に基づく国内 B S E のリスク評価や管理の内容について消費者が理解を深めるための機会を設け、積極的に意見交換を行うべきと考えます。

(2) 牛海面状脳症 (B S E) の感染源および感染経路等に関する調査、研究の結果あるいは進捗状況を公開すること

B S E の感染源および感染経路に関する情報は B S E のリスクを考える上で極めて重要な情報であると考えます。消費者が理解を深めるために、現在までの調査、研究の結果あるいは進捗状況を公開していただくことを求めます。

以上

2007年12月25日

石川県食品安全対策室
室長 針田 哲 殿

石川県消費者団体連絡会
代表幹事 田上 照夫

石川県生活協同組合連合会
会長理事 横山 和男

偽装表示に関する要望書

「白い恋人」「赤福」「比内地鶏」など食品会社の偽装事件が多発し、消費者の食品表示への信頼を失墜させました。偽装表示が起こっている背景には、組織ぐるみで目先の利益を追求するという企業体質が出来上がり、消費者の食の安全に対する配慮に欠けていることが考えられます。また、事件の多くが内部からの告発により明るみに出ています。それだけに、食品の表示が正しいかどうかは消費者には判断しにくく、事態を深刻にしています。県内におけるこのような偽装表示をなくしていくために以下について要望します。

(1) 行政機関による監視体制や事業者への指導を強化すること

行政機関による監視体制の強化とともに、事業者への指導強化や表示に関する学習機会の充実を求めます。

(2) 事業者に対する周知徹底と指導をおこなうこと

JAS 法や食品の安全・品質表示に関する法律・ガイドラインについて、事業者にも周知徹底することを求めます。また、事業者からの表示に関する窓口の強化が大切です。

(3) 食品事業者と消費者との懇談の場所等を設定し、相互理解を深めること

このような事件の多発を防ぎ、表示に対する信頼を高めるには、事業者と消費者の相互理解を高めることが大切と思われます。事業者と消費者が理解を深めるための機会を設け、積極的に意見交換を行うべきと考えます。

以上

2007年12月25日

金沢市長
山出 保 殿

石川県消費者団体連絡会
代表幹事 田上 照夫

石川県生活協同組合連合会
会長理事 横山 和男

BSEの全頭検査に関する要望書

国のと畜場における20ヶ月齢以下の牛のBSE検査の国庫補助は、平成20年7月末までに行なう検査を対象としています。そのため、当該経過措置の終了までに、各地方自治体において20ヶ月齢以下の検査を継続するか否かの判断が求められています。

現在、消費者に対してリスク管理措置に対する情報が十分伝わっておらず、このため消費者のBSEに対する不安はぬぐえていません。以上のことから消費者の不安解消のために下記について要望します。

(1) 平成20年8月以降の金沢市における20ヶ月齢以下のBSE検査の考え方を早期に公表すること

北海道等の牛肉牛の主産地では、来年8月以降も検査の継続を決めています。金沢市においては検査に対する考え方が公表されていません。早期に公表し消費者に周知することを求めます。

(2) 20ヶ月齢以下のBSE検査を廃止する場合は、その理由が広く消費者に理解できるようにするためのリスクコミュニケーションを実施すること

国の消費者への情報提供は十分ではありません。金沢市のBSE検査に対する考え方について、消費者が理解を深めるための機会を設け、積極的に意見交換を行うべきと考えます。

以上

